

## 「ピアサポート体制加算」等の対象となる研修の取扱いについて

### 1. 大阪府が実施したピアサポーターを養成することを目的とした研修

#### (1) 大阪府障害者ピアカウンセラー養成研修（平成12年度～平成15年度開催分）

年度	実施機関（実施当時の組織名称）
平成12年度	特定非営利活動法人大阪障害者自立生活協会
平成13年度	特定非営利活動法人大阪障害者自立生活協会
	社会福祉法人大阪知的障害者育成会 （現 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会）
平成14年度	特定非営利活動法人大阪障害者自立生活協会
	社会福祉法人大阪知的障害者育成会
平成15年度	特定非営利活動法人大阪障害者自立生活協会
	社会福祉法人大阪知的障害者育成会

※全日程を修了した方のみを加算の対象とする。

#### 【修了確認の手続き】

- ① 上記研修の修了については、修了証書（大阪府知事名）の写しにより確認する。
- ② 修了証書を紛失している場合（※受講者名簿が保管されている場合のみ）  
各指定権者は本人に個人情報提供に係る同意を得た上で、修了状況確認書＜様式1－2＞を作成し、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課地域生活推進グループあて提出し、研修を修了している旨確認を受けるものとする。

送付先アドレス：[tisui@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:tisui@gbox.pref.osaka.lg.jp)

#### (2) 地域移行推進員（指定地域移行・地域定着支援従事者）養成研修（フォローアップ研修）

年度	実施機関（実施当時の組織名称）
平成26年度	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

#### 【修了確認の手続き】

- ① 上記研修の修了については、修了証書（大阪府知事名）の写しにより確認する。
- ② 修了証書を紛失している場合（※受講者名簿が保管されている場合のみ）は、  
各指定権者は当該研修を修了している旨の申告があった者について、本人に個人情報提供に係る同意を得た上で、修了状況確認書＜様式1－3＞を作成し、大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課整備グループあて提出し、研修を修了している旨確認を受けるものとする。

送付先アドレス [seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 2. 民間団体が実施するピアサポーターを養成することを目的とした研修

### (1) 実施機関及び研修名

実施機関名	研修名
一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構	ピアサポーター養成研修
全国自立センター協議会	ピアカウンセリング講座(集中講座・長期講座)

※厚生労働省「令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A Vol.1(令和3年3月31日)」の「問4」への回答中、(参考3)の民間団体が実施するピアサポーターを養成することを目的とした研修例を参照のこと。

※全日程を修了した方のみを加算の対象とする。

#### ア 修了確認の手続き

- ① 上記研修の修了については、修了証書の写しにより確認する。
- ② 修了証書を紛失している場合については、研修を修了している旨を確認できるものとして、それぞれの実施機関が発行する「研修受講(修了)証明書」等により確認するものとする。